

津野町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

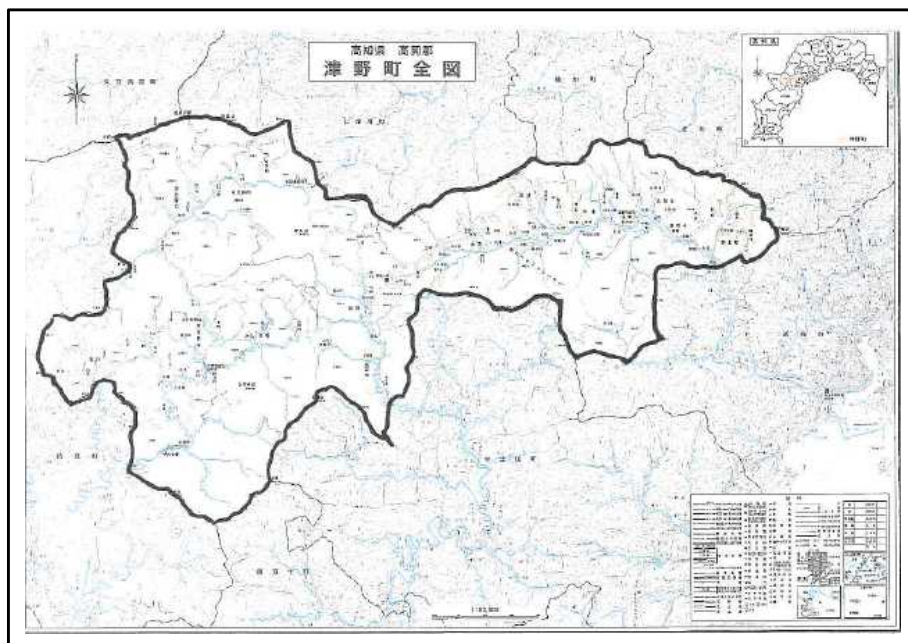
2. 重点区域の設定

重点区域は、住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

重点区域：津野町全域

○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された住宅



3. 期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：平成30年度～令和7年度（8年間）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成									
戸別訪問									

4. 取組内容

(1) 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

- 戸別訪問員としてH30に臨時職員を雇用
- 住宅耐震に関する補助事業の説明、耐震診断の相談
- 家具固定・ブロック塀対策に関する情報提供
- その他耐震、防災に関する相談

(2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発

- 診断済みで設計・改修未実施物件について、戸別訪問を行い、補助事業の説明を行う。

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

- 事業者育成講習会の実施
- 登録事業者一覧の掲載

(4) その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発チラシの配布
- 広報誌、回覧板による周知

5. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関と連携して活動に取り組む

6. 実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
- 実績は、県が取りまとめ、県のHPにて公表する。